

令和8年度福岡市放課後児童クラブ支援員人材派遣業務(単価契約) 提案競技実施要項

福岡市放課後児童クラブの入会児童の増加に伴い、質の高い放課後児童支援員を確保し、こどもたちが安全で安心して過ごすことができる放課後の居場所の充実を図るため、放課後児童クラブ業務にかかる提案競技について、下記のとおり募集します。

1 件名

令和8年度福岡市放課後児童クラブ支援員人材派遣業務（単価契約）

2 公示日

令和8年1月20日(火)

3 就業場所

市内141箇所に設置する放課後児童クラブのうち、福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課長が指定するクラブ（別紙「仕様書（案）」のとおり）

4 契約上限額

71,351,280円

5 契約の仕様等

（1）契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）業務内容

別添「仕様書（案）」のとおり。

6 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することができません。

（1）厚生労働大臣から労働者派遣事業の許可を受けていること。

（2）地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

（3）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

（4）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

（5）市町村税を滞納していない者であること。

- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 宗教または政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

7 スケジュール（予定）

(1) 募集開始	令和8年1月20日（火）
(2) 質問書提出締切	令和8年1月23日（金）17時まで
(3) 質問への回答	令和8年1月27日（火）
(4) 提案競技参加申込・提案書提出締切	令和8年2月3日（火）17時まで
(5) 選考委員会	令和8年2月9日（月）
(6) 最優秀提案者の決定	令和8年2月下旬
(7) 契約締結	令和8年4月1日（水）

8 参加申込

上記6の参加資格を確認し、下記のとおり申し込みを行ってください。

(1) 提出書類（①～⑦および⑨各1部、⑧3部）

以下の書類のうち、②～③については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑦の提出を免除します。

① 応募用紙（様式1）

② 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

④ 委任状（様式 2）

注 1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式 2 により委任状を作成して提出すること。委任状には実印を用いること。

⑤ 誓約書（様式 3）

注 1) 様式 3 に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し押印すること。

⑥ 役員名簿（様式 4）

注 1) 様式 4 に、代表者及び役員（④の委任状を提出する場合は代理人（支店長営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注 2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注 3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑦ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注 1) 直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑧ 企画提案書（様式 8）

・A3 サイズ／縦書き／

フォントはMS明朝、フォントサイズは11で記入すること。

枠の横幅は変更しないこと。縦幅は記載内容に応じて変更すること。

用紙は複数枚になっても構わない。

⑨ 見積書（様式 6）

(2) 提出期限

令和8年2月3日（火）17:00まで

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で、期限までに福岡市役所に必着のこと。

(3) 提出方法

本要項末尾記載の提出先まで郵送又は持参してください。なお、様式 4 の役員名簿については、電子メールでデータも上記(2)の提出期限までに提出してください。

(4) 辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式 5）を提出してください。

9 書類提出上の留意点

- (1) 提出期限後の追加・修正等は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することができます。
- (4) 採用された提案は、福岡市との協議により内容の一部変更を求めることがあります。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例（平成 14 年福岡市条例第 3 号）第 2 条第 2 号に定める

公文書となり、情報公開請求の対象になります。ただし、同条例第7条に規定する非公開条例に該当する場合は、非公開となります。

- (6) 提出期限までに提出が無い場合は、提案競技参加を辞退したものとみなします。
- (7) 提出書類に不備がある場合は、失格とする場合があります。

9 提案に関する問い合わせ

- (1) 質問締切

令和8年1月23日（金）17時まで

- (2) 提出先

福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課

メールアドレス：k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp

- (3) 提出方法

(2)に示す電子メールのみで受け付ける。

- (4) 提出様式

(様式7) 質問書のとおり

- (5) 質問についての回答

令和8年1月27日（火）17時までに福岡市のホームページ上に掲載する。（予定）

10 選考

- (1) 選考

「令和8年度福岡市放課後児童クラブ支援員人材派遣業務（単価契約）事業者選考委員会設置要綱」に基づき「令和8年度福岡市放課後児童クラブ支援員人材派遣業務（単価契約）事業者選考委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、評価基準に基づいて提案内容の評価（書類審査）を行います。

委員会での評価結果を踏まえて、市が最優秀提案者及び次点提案者を選定します。ただし、委員会の評価点が満点の6割に満たない場合は、選定の対象としません。

- (2) 選定結果等の通知及び公表

選定の結果は、電子メールで通知します（令和8年2月下旬を予定）。

また、市ホームページにも掲載します。

11 評価基準

評価項目	配点
1 法人の継続性・安定性 (1)安定性 (2)放課後児童支援員登録者数	10点
2 実績 (1)派遣中の放課後児童支援員数 (2)放課後児童クラブへの派遣実績	20点
3 実施体制・研修・フォローアップ (1)責任者・巡回担当者の配置 (2)研修体制	20点

(3)派遣開始後のフォローワーク	
(4)市からの指摘への対応	
4 人材確保の確実性	40 点
(1)派遣可能人数	
(2)人材確保方法	
5 独自提案	10 点
工夫・効果的な独自提案	

12 契約

- (1) 最優秀提案者と、最終的な仕様等を決める協議を行い、委託業務契約を行う予定です。なお、契約締結に至らない場合は、次点提案者と協議を行います。
- (2) 共通仕様書（案）に記載のない事項が、提案競技において具体的提案として示された場合、協議の上、仕様書に記載します。
- (3) 参加者が1者となった場合については、委員会の評価点が満点の6割を満たす場合は、選定の対象とします。
- (4) 契約の締結は、本事業にかかる令和8年度予算が成立することを条件とします。
- (5) 労働者派遣による役務の提供が終了した後、当該派遣労働者を本契約に基づく業務と異なる業務（所属が異なる場合を含みます。）に従事させる目的で派遣先が雇用する場合には、紹介手数料は発生しないものとします。

13 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、提案者が負担するものとします。
- (2) 本提案競技に関して福岡市が配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (3) 提出書類等に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とします。

《配布物》

- 仕様書（案）
- 応募用紙（様式1）
- 委任状（様式2）
- 誓約書（様式3）
- 役員名簿（様式4）
- 辞退届（様式5）
- 見積書（様式6）
- 質問書（様式7）
- 企画提案書（様式8）

提出先／問い合わせ先

福岡市教育委員会 放課後こども育成課：打越、畠
 〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号
 TEL：092-711-4236 FAX：092-733-5736
 E-mail：k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp